



第4号

発行所

大阪市東住吉区山坂5丁目11番21号 TEL 06-699-8731

社会福祉法人 愛徳福社会

皆様の投稿を
お待ちしております

年頭所感



理事長 梶浦 一郎

本年一月四日午前九時より大訓練室に職員一同を集め、梶浦 一郎理事長より新年にあたっての訓話が行われた。(要旨は次の通り)

みなさん、おめでとーございませぬ。

一昨年、昨年には神経質に言葉を選んでお話をしたように思いますが、今年はいよいよ気楽に打ちつけてお話できる雰囲気になったのではないかと考えています。

新年を迎えて、いつも今年こそはと思ひ、去年積み残したことを何とかしなければと思う訳ですが、思う程のことがなかなか達成できません。

しかし、この数年を振り返ってみますと、いろいろな面で着実に進歩はしていると思ひます。

昨年のこの場では、一昨年の後半から引継ぎました経営的な数字をスライドでお示ししました。それにより、各部署で非常に頑張った成果が表われ、昨年一昨年後半から引継

が必要になります。それらについても順次手掛けている環境整備ができるようになってきております。

このような諸工事というのは、目に見えないところであり、非常に多くの資金を必要といたします。勿論、多くの補助金を導入しておりますが、それにしましても四分の一程度の自己資金が必要であります。

このように、入園児及び外来の子供たち、あるいは皆さんの職場の環境整備というものを実現しつつある訳であります。

これも偏に皆様方の努力の賜物と感謝いたしております。

昭和六十一年、六十二年の年頭には、肢体不自由児施設のおかれていた現状、特に外的要因の困難さについてお話ししました。

繰り返しになりますが、新しい方もおられますので簡単に申し上げますと、要するに子供たちの数が減ったということ、同じような種類の施設が大阪府並びに府下に非常に増えて、しかもその質が上ってきたということ、我々と充分競争ができるようになったということ、ポイター法が普及しはじめたということ、医療費抑制という

流れになってきたこと、そのような外的要因のお話をいたしました。昨年のお正月には、このような外的要因に打ち勝って園が発展す

るための内的要因としての繁栄力の必要性について述べました。

このような競争の激化、つまり障害児とその親が行きたい施設を逆べる時代になったということ、このような現状は、我々の園にとっては大変厳しいことではあります。一方では、真の発展のためには大きな試練と思ひます。これを乗り越えなければ将来の発展は望めないと思ひます。

手厚い公的援助を受けて、つまり競争を避けて、公的援助を期待したような組織が衰退してしまつたということは歴史の示すところであり、例を上げてもなく、みなさんもご存知だと思ひます。

幸いなことに、私たちの趣旨に共鳴して頂いて、大多数の職員の皆様が頑張つて頂いた訳でありまして、始めに述べたような成果が表われてきたということです。

親に信頼され、地道な実践の成果を社会に示すことが、私たちの社会にアピールする最も大きな力となり発展していく力になると信じております。

園の眞の体力、つまり繁栄力がやつと始まつたばかりであり、今後みなさんと知恵を出し合いながら努力していきたいと思ひます。

話は少し変わりますが、リハビリテーションでは、最近Q・O・Lつまり生活の質ということが大きな課題になっております。

リハの専門の方々のご存知だろうと思ひますが、別に、リハビリテーションだけでなく、一般の方の生活についてもQ・O・Lが非常に問題になってきているのではないと思ひます。これには

当然物質的な要求、要素、時間的な要素が必要であります。しかし、これは過去に比べて現在はある一定の水準に達している点もあるでしょう。また達していない点もあろうかと思ひます。

到達していない点は、今後努力していかなければならないとしても、すぐにでも身近な生活の場から質を上げていくことも可能だと思ひます。

つまり、同じ職場で働いている者同志が、明るく楽しく働ける、そして信頼しあつて自由に物が言えるようにしたいものであります。その手始めとして、本場に小さな提案ですが、明るく挨拶をしようということになります。

これは毎年のことなんでしょうが、患者さんを紹介してくれる病院に対して、全てを廻る訳にもいきませんので、主な病院を二十件程度挨拶に参りますが、その時に病院へ入って、その職員への応待、雰囲気などでその病院の内容がすぐ判ります。本場に生々と明るく働いている。そういう姿に接して私たちが参考に成る訳ですが、受付から医局に通され、またいろいろな職場へ案内されるなかでひしひしと感じる訳です。廊下で出会つて「おつかれさん」、「ご苦労さん」と大きな声で明るく声をかけ合っている姿をほとんどの病院で見かけます。

これは実は、元東大の茅教授の提案しました小さな親切運動の八ヶ条の最初の一条であります。ちなみに第二条は、それに対して大きな声で返事をしようということであり、本場に日常的なつ

まらなことから始めても何と

か職場全体を明るくしたいと思ひ、今年の念願にいたします。

それから、もう一つは健康の増進、ストレスの解消、コミュニケーションの場としてのスポーツ活動もQ・O・Lの一つの方法であります。このスポーツ活動なども、そのための施設が必要であったり、多額の費用が必要であったりすることもありますが、工夫をすれば身近にできることがたくさんあると思ひます。このような試みが昨年末頃から発足したと聞いております。誠に時機を得た試みだと思ひます。

是非、これが成功するように頑張つて頂きたいと思ひます。数年前のお正月においては、私たち管理職は一種の悲愴感がありました。昨年からは除々に落ち着きを取り戻した時代の流れに添って繁栄に向かう力が芽生えてきております。

今後、私たちがもっと勉強し、努力し園の将来を誤らないよう舵取りをしていきたいと思ひます。皆様の一層のご協力をお願いして新年の挨拶にしたいと思います。どうぞありがとうございます。



『レクレーション委員会』 が発足しました

平成という年号も徐々に耳慣れて感じられるようになってきたこの二月十六日、園レクレーション委員会結成記念会が開催されました。

当日は忙しいなか、急な呼びかけにもかかわらず、七十余名もの参加者がありました。

また、なかなか雰囲気のか、盛会のうちに終えることができ、準備を進めてきたレク委員も、久しぶりにフレッシュすることができました。

ただ、今後の活動が大切だと思いますので、今一度レク委員会設立の経過と、その主旨を述べたいと思います。

昨年十一月十四日付の二十余名の職員有志による要望書「日頃の運動不足やストレスの解消と、職員同士のコミュニケーションの拡大をはかるべく、園は取り組んでほしい。」が出发点でした。

これに対し、園が積極的に対応し、既に設定しているレク規定を更に充実させた。園のレクレーション活動に関する運営規定」を決定しました。

十二月一日付園報で公表されましたが、その規定にあり、活動の中心となるレク委員会自体が、その時点では存在しませんでした。

園は、自主性を尊重し委員会設立を職員に委ね、レク委員会結成準備委員七名(佐々木、谷田、渡辺、瓦井、茂原、坂口、太)が十二月二日付で任命されました。その七名で話し合った結果、現

在の園にはレクレーション活動に因りて、このような委員会に替わるものがなく、かつ必要な活動であると、意見が一致しました。

園より、できる限りバックアップするとの説明もあり、情報を公開し公平に伝達するため、園の掲示板なども使えることになりました。

そこで、この七人でできることろまでやってみようという準備委員を引き受けました。



園レク委員会結成

準備委員会の方針として、二点強調したいことがあります。

まず第一に、できるだけ幅広く多くの人が参加できやすいようにしようという事です。このため活動目的を「純粋にレクレーションを行なうための活動をする」とを確認しました。

第二に、委員の人選にあたり、ここでも純粋にレクレーションを主に考え、このためにふさわしい人選を行ないました。すなわち、過去の活動実績も考慮し、積極的な協力を期待できるということも基準の一つとしました。

これは、レク活動を軌道に乗せるためには、委員が快よくお互い協力できることが重要と判断したためです。

以上の二点に加え、できる限り各職場からも人選して委員を推薦しました。あさしお園、ゆうなぎ園も準備委員の希望として、地理的に問題があるが、是非、一精に活動したいと考え委員を推薦してもらいました。

お茶、お華など既存のクラブの扱いについても、十分配慮するよう園に申し入れました。

その後は園報でも御存知のように、委員・部委員が任命され、活動を開始しています。

この委員会も、最終的には園に責任と権限があります。

園が委員を任命するという形をとっているのも、これを明確にするためと聞いています。

ただ、業務ではないので受諾も辞退も自由です。実際上の運営については、自主的なものであり、委員会に責任と権限があると考えています。

委員会が主催し、園が後援するのです。

すべてが始めての経験であり、多々不十分な点があると思いますが、今後時間をかけて、直すべき点は正し、みんなのレク委員会にしたいと思えます。

具体的活動としては、四季折々の各種イベントと、年間を通してのクラブ活動を考えています。

近くアンケート調査や、花見会などを予定していますので、御意見と御参加をお願いします。

準備委員一同、昨年来からレク活動の準備のためにかなりの時間を割いてきました。今までの努力

を、是非実りのあるものとしてたいと願っています。みんなのためのレク活動であり、職員同士のコミュニケーションの拡大、リフレッシュが目的ですから楽しい雰囲気でもやりたいと思います。

園児に寄せられた温かい 「支援を心から感謝いたします」

昭63・1・12

(敬称略)

本園へ寄附金

まごころ会、中谷義秋、藤原収、通園部卒退園児一同、南田辺地区民生委員協議会、日進交通、岸上総治、中沢明子、青木久一、鹿本タカ子、岸上総治、明日光製作所、南田辺地区民生委員協議会、通園部親の会、南田辺地区民生委員協議会、大阪市立田辺中学校、南田辺地区民生委員協議会、通園部親の会、広江淳朗、南田辺地区民生委員協議会、生駒市社会福祉協議会、ぶじちやう会、池田市愛の運動協議会

寄贈品

NHK厚生文化事業団、磯坂尾甘露堂、近畿花王販売、磯日本チョコレート、門表好昭、稲垣節造、吉永清子、高木忍彦、小井寺永生、又野良彦、織田利治、岩佐正章、中野章治、石川博、原田満男、徳山万千子、外寄一重、キリンビール、大阪府玩具人形問屋協同組合連合会、西岡清吉、猪尾利治、社団法人日本魚肉ソーセージ協会、近畿アイスクリーム協会、宇根猛、日進交通、高見沢好市、外寄一重、村田商店、武田安弘、宮谷絹代、木下サカサ社会福祉事業団大阪公演事務局、近畿花王販売、創味食品工業、東隣会、大阪漬物味噌協会、大分県経済農業協同組合連合会、大阪農業青年クラブ、松下幸次郎、稲垣節造、ウメダ地下センター商店街振興組合、キリンビール、N且K厚生文化事業団、

理解して頂ける面もあると思いますので、その節には積極的に参加して頂きたいと思えます。

以上のような、経過と主旨です。御協力の程お願いいたします。

(代表委員 佐々木 哲)

あさしお園へ寄附金

大阪港ロータリークラブ、港区善意銀行、あさしお園父母の会、港区民生委員支部、港区遊技業組合、田中地区民生委員協議会、港区田中二丁目自治会

寄贈品

昭和62年度卒園児父母一同、キリンビール、大阪府玩具人形問屋協同組合連合会、(社)日本魚肉ソーセージ協会、大阪農業青年クラブ、梅田地下センター商店街振興組合、大阪本場青果卸売協同組合、リブレ、西三国老人クラブ福寿会、十八系老人クラブ、堤憲一、浅井弘子、美馬菊子、赤尾英子

ゆうなぎ園へ寄附金

大阪ロータリークラブ、港区善意銀行、ゆうなぎ園父母会、港区民生委員支部、港区遊技業組合、田中地区民生委員協議会、港区田中二丁目自治会

寄贈品

昭和62年度卒園児父母一同、キリンビール、大阪府玩具人形問屋協同組合連合会、(社)日本魚肉ソーセージ協会、大阪農業青年クラブ、梅田地下センター商店街振興組合、大阪本場青果卸売協同組合、リブレ、西三国老人クラブ福寿会、十八系老人クラブ、堤憲一、浅井弘子、美馬菊子、赤尾英子

施設整備

昭和63年度

63・4 非常通報装置(消防署へ直結のホットライン)

63・5 本園正門拡張

63・7 自転車置場増設

63・8 表門及び正面玄関前の通路補装

63・10 一階フロアー電飾画(秋の風景)

1・2 スプリンクラー設備

1・2 蒸気ガスボイラー及び配管取替

昭63年度において、右のような施設の整備並びに防火設備を完了しましたが、特にスプリンクラーの工事期間中は、職員のみならず入園中の子供たちに、騒音などで非常に迷惑をおかけしました。お蔭をもちまして二月末に無事完了いたしました。ご協力本当にありがとうございます。

これにより、消防法で定められている防火設備を全て備え、設備の面からは万全となりましたが、要は、職員各自が、「火災を起さない」という自覚をもって、日常の業務に携わって頂くことが大事なことであると思えます。

なお、懸案であった北病棟の病室・プレイルームの床面及び側面並びに通廊部保育室の床面の取替工事を五月の連休時に行う予定です。



1988年度社会福祉法人・愛徳福祉会新人職員研修プログラム

Table with 7 columns (dates from 4月4日 to 4月9日) and 10 rows (times from 9:00 to 17:00). Each cell contains the topic and the instructor's name.

新入職員研修会開催

二十三名が参加

昭和六十三年度の新入職員を対象に、四月四日から一週間をかけて研修会が開催されました。

講義をして頂きました。参考までに、そのほかの内容等についての研修プログラムを掲載いたします。

園内研修会

八月・十二月に開催

昭和六十三年年度の園内研修会が本園の大訓練室に於て次の通り行われた。

- 昭和六十三年八月十三日(土) 九時~十二時三十分
<演題>
総論「中等度痙直型四肢麻痺児の運動障害」

- 年長中等度痙直型四肢麻痺児の理学療法・作業療法の実践 訓練部 下嶋清市、茂原直子
痙直型四肢麻痺児に対する理学療法の実践と日常生活上の扱い方について 幼児に対して

- さしお園真鍋洋子
痙直型四肢麻痺児の手術について 診療部 佐々木哲
第十二回

- 昭和六十三年十二月二十八日(水) 二時~四時
「リハビリテーションの動向と自立」①リハビリテーションの動向

- つめ、人間って素晴らしいなあ、生きるってすごい力なんだなあと思感できました。
これからも、大好きな子ども達と一緒に頑張っていきたいと思えます。

- 看護部 本頼 悦子
以前、勤めていたNICUに重身のような子供がいたので、今回の新入職員研修はよく理解できたと思う。ハンドリングの講義ではビデオや入園中の患児を実際に扱ってみせて工夫されていたので、新卒のみなさんにも判り易かったのではないかと思います。

- 「発達障害児に対するプレ・スピーチの評価と治療の実践」講習会
昭和63年6月20日~7月2日
受講生：理学療法士・作業療法士・言語療法士
講師：今川忠男

- 脳性麻痺児療育多職種講習会
昭和63年7月30日~7月31日・8月27日~28日
受講生：保育・看護婦・教員・指導員・医師・言語療法士
講師：今川忠男・寺沢健・茂原直子・安保紀子・海瀬一典・大田玲子・関東佐智子・岸本光夫・彦田龍兵他

- 日本理学療法士協会長期講習会「脳性麻痺児の評価と理学療法の実践」
昭和63年7月25日~7月30日
受講生：日本理学療法士協会各員
講師：今川忠男・寺沢健他

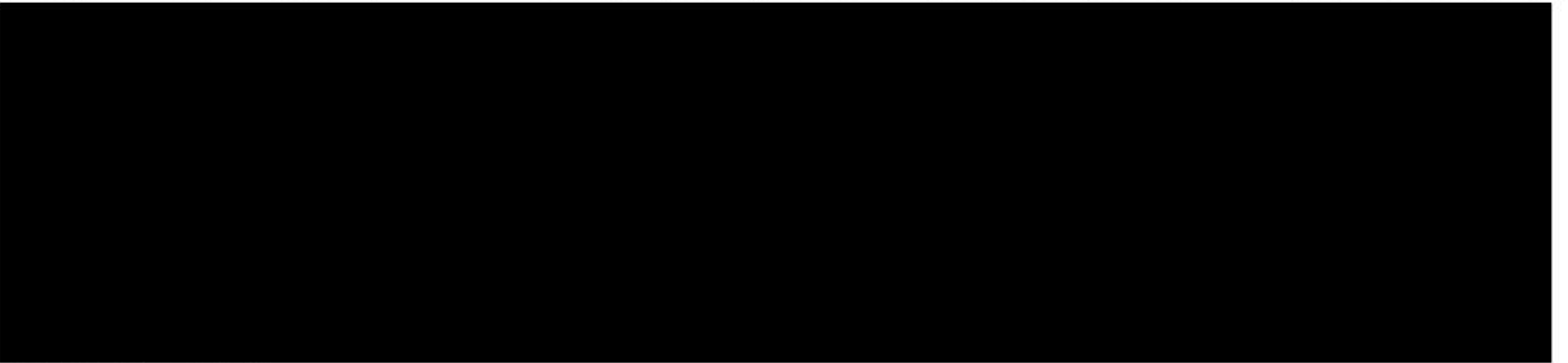
- 日本作業療法士協会長期講習会「発達障害児の作業療法：神経発達学的治療アプローチを中心として」
昭和63年8月29日~9月3日
受講生：日本作業療法士協会各員
講師：岸本光夫・茂原直子他

- ザ・サウンズ・シンボルス講習会
昭和63年1月15日~16日
受講生：各地の養護学校、養護学級の教師・肢体不自由児施設職員PT・OT・ST、32名
講師：広川律子・吉田くすほみ

- ボバースコース
昭和63年1月11日~3月12日
受講生：理学療法士・作業療法士・医師・言語療法士
講師：今川忠男・西脇美佐子・寺沢健他

- 当園で開催した講習会





勤続十年表彰

▼寺澤健(訓練部) ▼堀口貞子(給食) ▼谷田章(総務課)
 ▼吉田くすほみ(あさしお園)
 昭和六十三年五月一日付で表彰状と商品券五万円、特別休暇十日が授与された。

ボランティアの活動報告

本園、分園ではこの一年間、ボランティアとして次の方々から、ご奉仕頂きました。心から感謝し厚くお礼申し上げます。

本園

- ◇鶴ヶ丘駅構内二ヶ所のバギー置場の清掃を月一回
- ◇南田辺地区民生(児童委員)協議会婦人部の岩崎敦子さんほか六名の方々。
- ◇北病棟のお手伝いに月二回(第三火曜日)以前入園しておられた藤本真砂代さん。
- ◇入園児にマクラメ編みと手編みの指導に川島雅江さんと山本篤江さん。
- ◇北病棟の入園児とのかかわりに岩城志門さん。
- ◇北病棟のシート交換に、聖母整肢園当時から毎週火曜日午前中、川口芳子さん。

ゆうなぎ園

◇春の運動会に、大阪教育大学より二名。

- ◇キャンブに、大阪教育大学より四名
- ◇秋の運動会に、大阪教育大学より三名。
- ◇クリスマス会に、大阪教育大学より

優秀標受ける 給食部門



毎年、大阪市は衛生状態が優秀な施設に優秀標を授与している。当園も、食品衛生部門で写真のような優秀標を受賞した。大阪市の管轄では、飲食店を始めとして該当数が十二万件を越え、このうち今回は、四三二〇件で三・六%という低い率であった。当園は昭和五十七年度には十年連続の優秀標受賞ということで、

大阪市より特別表彰も受けています。そして現在まで十六年連続の受賞を続けています。これらは、職員のみならずのご協力の賜物と感謝しています。今後、給食部一同にはこの賞を励みに調理室等の衛生状態に充分注意してほしいと思います。職員のみならず、一層のご協力をお願いいたします。

あさしお園

第一期卒園の岡崎さんのお世話で地域新聞(みなとQ)で募集し、ボランティアとして現在十四名が登録されています。この方々には、主として両親教室などの母親の手がたりない時にお願ひしています。

行事関係

七月三十日の夏まつりに、南海保五名、大阪教育大学四名、行岡医療技術六名、浪速短大六名、その他四名、計二十五名のご奉仕を頂きました。また、八月二十七日、二十八日のキャンブには十二名。

自衛消防訓練実施

昭和六十三年度の自衛消防訓練を次の通り実施した。特に、第一回目の九月五日の消防訓練には、夜間を想定しての避難訓練のため地域の山五東町会から、藤村副会長・長谷川婦人部長をはじめ七名の参加を頂き非常の災害時に備え、地域の方々との連がりを深めたことが大きな成果であったと思う。

日時 昭和六十三年九月五日午後二時
 訓練内容 非常警報訓練・避難訓練・放水訓練
 第二回
 日時 昭和六十三年十一月十四日午後二時
 訓練内容 避難訓練・通報訓練・消火訓練
 それぞれの訓練には、管轄の東住吉消防署の係官が指導のため来園、訓練終了後、適切な助言を受け意義のある訓練を終了した。

施設見学者一覧

(63・112)

- ▼順正短期大学保健科 七名
- ▼東京都立北療育医療センター城南分園 二名
- ▼河内長野市教育研究会 二十名
- ▼東京都立北療育医療センター城北分園 一名
- ▼金沢大学医療技術短期大学作業療法学科 二名
- ▼横浜市港北保健所 一名
- ▼大阪府立大学社会福祉学部 一名
- ▼社会福祉法人琴の浦リハビリテーションセンター 肢体不自由施設若竹園 一名
- ▼大阪市立光陽養護学校 一名
- ▼国立大阪病院附属看護助産学校 十名
- ▼学校法人行岡保健衛生学園行岡医学技術専門学校 二十一名
- ▼大阪府立東大阪養護学校 一名
- ▼西宮市立西宮養護学校 二名
- ▼大阪市中央児童相談所 十四名
- ▼大阪教育大学教育学部平野分校 一名
- ▼社会福祉法人千葉県身体障害者福祉事業団 一名
- ▼神戸大学医療技術短期大学部 一名
- ▼岡山県旭川療育センター 三名
- ▼大阪教育大学教育学部平野分校 一名
- ▼東京都立北療育医療センター城南分園 二名
- ▼和泉市児童課簡易心身障害児通園施設 五名
- ▼社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団 二名
- ▼社会福祉法人今川学園キンダーハイム 二名
- ▼京都府立丹波養護学校 三名
- ▼東京都立府中リハビリテーション専門学校 一名
- ▼東京都立光明養護学校 一名

臨床実習生・研修生の

受入状況

<訓練部>		▷S・63・6・6~10・31 1名
▷S・63・4・4~5・25 1名	○池田回生病院理学療法士	
S・63・7・25~7・29 1名	▷S・63・7・4~8・6 1名	
○大阪府立盲学校理学療法学科	○栃木県身体障害医療福祉センター理学療法士	
▷S・63・4・4~5・25 1名	▷S・63・7・23~8・6 1名	
○清恵会第二医療専門学校理学療法学科	○岡山県旭川療養園理学療法士	
▷S・63・4・4~5・25 1名	<看護部>	
S・63・5・30~7・20 1名	▷S・63・4・11~12・26 延70名	
○行岡医学技術専門学校リハビリテーション科理学療法学科	○大阪府立看護短期大学看護科第一看護科・第二看護科	
▷S・63・4・4~5・25 1名	▷S・63・10・17~11・5 3名	
○神戸大学医療技術短期大学理学療法学科	○浅香山病院看護専門学校	
▷S・63・5・30~7・20 1名	▷S・63・7・18~7・31 1名	
○藍野医療技術専門学校理学療法学科	○長崎ウエスレヤン短期大学社会福祉コース	
▷S・63・5・30~7・20 1名	<通園部>	
○国立療養所近畿中央病院附属リハビリテーション学院理学療法学科	▷S・63・3・3~3・14 1名	
▷S・63・5・30~7・20 1名	○南海保育専門学校	
○愛知医療学院理学療法学科	▷S・63・7・18~7・20 2名	
▷S・63・8・29~10・19 1名	S・63・10・31~11・12 2名	
○京都大学医療技術短期大学理学療法学科	S・63・11・14~11・26 2名	
▷S・63・8・29~10・19 1名	○キリスト教保育専門学校	
○国立呉病院附属リハビリテーション学院理学療法学科	▷S・63・11・15~11・16 2名	
▷S・63・8・29~10・19 1名	○沖縄小児発達センター	
○社会医学技術学院理学療法学科	<診療部>	
▷S・63・8・29~10・19 1名	▷S・63・4・11~4・28 3名	
○国立仙台病院附属リハビリテーション学院理学療法学科	▷63・6・6~6・25 3名	
▷S・63・10・24~12・17 2名	S・63・6・27~7・20 3名	
○国立療養所近畿中央病院附属リハビリテーション学院作業療法学科	○学校法人大阪産業大学附属歯科衛生士学院専門学校	
▷S・63・10・24~12・17 1名	▷S・63・7・25~8・20 3名	
○国立呉病院附属リハビリテーション学院作業療法学科	○大阪歯科学院専門学校	
▷S・63・10・24~12・17 1名	▷S・63・9・1~12・23 延38名	
○京都大学医療技術短期大学部作業療法学科	○行岡医学技術専門学校歯科衛生科	
▷S・63・5・28~8・6 1名	<あさしお園>	
○琴の浦リハビリテーションセンター理学療法士	▷S・63・5・30~7・20 1名	
	○行岡医療技術専門学校	
	▷S・63・8・22~8・31 2名	
	○大阪保育学院	
	▷S・63・12・7~12・17 1名	
	○南海保育専門学校	
	<ゆうなぎ園>	
	▷S・63・5・27~5・28 2名	
	○和歌山県聾啞児施設湊寮	

学会発表

《訓練部》

▼昭和63年6月4日
第15回日本脳性麻痺研究会
(横浜市)
演題：脳性麻痺児の早期治療
Babystimementの基本的概念と実際
今川 忠男

▼昭和63年9月7日
第3回アジア理学療法士学会
(東京都)
シンポジスト：脳性麻痺児の理学療法
今川 忠男

▼昭和63年10月7日~8日
第23回日本理学療法士協会全国研修会
(松江市)
シンポジスト：臨床での痛みに対する取り組みの実践
脳性麻痺児の

《看護部》

▼昭和63年11月17日~18日
中部近畿ブロック肢体不自由児施設医療部会(富山県)
演題：構音障害を持つアトピー児へのトリーキングエイド
実用化を試みて
与田 和代

▼昭和63年11月12日~13日
第8回近畿作業療法学会
(大阪市)
演題：年長型四肢麻痺児に対する作業療法―病棟ADL改善をめざして―
松尾 彰

▼昭和63年11月17日~18日
中部近畿ブロック肢体不自由児施設医療部会(富山県)
演題：構音障害を持つアトピー児へのトリーキングエイド
実用化を試みて
与田 和代

《診療部》

▼昭和63年6月2日~5日
第25回リハビリテーション医学学会
(横浜市)
演題：日液による筋緊張の評価
山崎 敏之

▼昭和63年10月7日~8日
第5回日本障害者歯科学会
演題：脳性麻痺児の摂食障害の分析と評価
林 昌司

▼昭和63年10月
第5回脳性麻痺の外科研究会
(浜松市)
演題：脳性麻痺上肢手術に関する我々の考え方
佐々木 哲

▼昭和63年10月27日~29日
第35回日本小児保健学会
(横浜市)
演題：肢体不自由児病棟入院中のう触活動性の変化について
岡部 美奈

《あさしお園》

▼昭和63年8月8日~6日
第3回リハ工学カンファレンス
(富山県)
演題：「サウンズ・アンド・シンボルズによるコミュニケーション方法」を指導してきた一症例について
一 肢体障害とコミュニケーション障害
吉田 くすほみ

▼昭和63年7月22日~24日
第36回全国盲ろうあ難聴幼児通園施設全国大会
(秋田市)
演題：絵本指導(主に家庭でのよみかかせを中心とした実践報告と一考察)
岡部 美奈

林 昌司
岩城 加代子

平成元年度の休日が次のとおり決まりました。

- 春の休日
平成元年4月30日(日)~5月7日(日) 但し、4月29日(土)「緑の日」は出勤日として5月6日(土)は振替えます。5月2日(火)は特別休暇とします。
- 夏の休日
平成元年8月13日(日)~8月20日(日)
- 年末年始の休日
平成元年12月29日(金)~平成2年1月3日(木)
- 振替休日
平成元年9月15日(金)敬老の日を出勤し9月18日(月)を休日とする。
平成元年10月10日(火)体育の日を出勤し10月9日(月)を休日とする。
平成元年11月3日(金)文化の日を出勤し11月6日(月)を休日とする。但しそれ以外の祝日は暦通りとします。

※ 滝分園は上記1・2・3を本園と同じとして、それ以外の祝日は暦通りとします。



ミッキーマウスがやってきた

東京ディズニーランドの五周年を記念して、北海道から九州まで全国を縦断中である一行は、昭和六十三年七月十九日午後、本園を訪れた。ディズニーランド親善大使とミッキーマウス、ミニーマウスらが訪問。訓練室で待期していた子供たちに、歌や踊りを披露し、ミッキーマウスから直接プレゼントを手渡され楽しいひとときを過ごした。

海外研修を終えて、今

中央競馬社会福祉財団 渡辺 義



中央競馬社会福祉財団の助成をいただき、昭和63年4月9日より約5ヶ月間に渡って、アメリカ、カナダ、イギリスでの施設研修や講習会、学会等に参加してきました。もちろん学業のみでなくそこに住む人達の生活や考え方に触れ、コミュニケーションを図るという事で、アフター5も十分にエンジョイさ

せていただきました。様々な民族の合流の中で価値感の多様性を受け入れ、障害に関わらず与えられた人生を楽しもうとする心の豊さを感じ、個人の尊厳と生きるといふことの権利を守るといふことがどれほど大切なことか気づかされたように思います。アメリカ西海岸サンフランシスコから始まり、大陸を横断し、東海岸ニューヨークにたどり着くまでいくつもの施設を訪ねました。これらを通して考えさせられたのは、作業療法士(或はその他の専門職も含めて)としての技術や知識にそれほどこいがあるわけではないが、ほんとうに子供や親達のニーズに答えるようなサービス内容、チームワークができているか、また子供や親の権利を守り必要適切な補助員や設備機器が提供

されているかという点で、日本はまだまだ遅れているということです。それから施設には必ずと言って良い程ボランティアの方々が出入りし、無給という意外はスタッフ同様の仕事をされておられる。個人の生き甲斐としてボランティアの精神が根ざしていることにも感銘しました。

今回の海外研修では、作業療法士という専門職としてパワーアップすることと同時に、子供達を尊重し、個性をのばすために勇気づけること、愛をもって接することの意義を学ぶことができました。長期にわたる研修の機会をいただき、皆様方の御援助を賜ったこと心から感謝いたしております。今、そしてこれからの自分自身の仕事や生き方について反映されると思っております。ほんとうにありがとうございます。

ソフトボール大会

大阪三施設親善

第十二回を迎えた親善ソフトボール大会、今回は、大阪府立整肢学院の当番により、昭和六十三年九月十七日(土)午後一時から地元の本会社のグラウンドで開催。

今大会は実力伯仲?で三チームとも一勝一敗の三つ巴の混戦となり、得失点の差で優勝大阪整肢学院、準優勝大手前整肢学院となり、当番は残念ながら第三位となりました。選手のみならずごろうさまでした。来年こそは優勝をめざして頑張ってください。

- △成績は次の通り
- ▽第一試合 南大阪療育13/8 大手前整肢学院
- ▽第二試合 大手前整肢学院16



▽第三試合 13大阪整肢学院 大阪整肢学院8/1 南大阪療育園

「特別講演」

華頂短期大学教授 古閑慶之氏



講演中の古閑慶之教授

I 歴史的な流れにおいて

ハビリテーションとは何か。

(1) 社会的リハビリテーションの意味付け

単に身体的、精神的な問題だけではなく、権利の問題、比較の問題、あるいは尊厳、名誉の問題と

いったことで負傷した人が再び回復すること、人間たるにふさわしい意味でのリハビリテーションであると定義。

(2) 動向を歴史的に捕える

一九二〇年アメリカ、「職業リハビリテーション法」が制定され

る。これは、一九〇二年に始まったリサイクル運動、障害者達が集まって不用品を再生し、売りますといった「グッドウィル・インダストリーズ」と呼ばれる運動のひとつの誘導となる。

一九三五年アメリカ、ルーズベルト大統領がニューディール政策において、始めて老人の年金というものを打ち出す。「社会保障法」の制定。社会保障についてはイギリスよりもアメリカが早い。

一八七二年日本(明治五)、明治政府は学制の二〇章「小学校の部」の中で、障害児の学校がなくはならないと謳う。更に、一八七八年(明治一)を特殊教育最初の年として意義付け、百年を記念して昭和五十四年に養護学校の義務化を行う。

一九四五年、国連第一回総会。同年、ILOが戦時から平和時にあけるところの雇用組織に関する第七八号の勧告を出す(一九二三年に最初の勧告を出してから、続けて七八番目にあたる)。この勧告

が代表する様に世界各国とも平和産業に労働する障害者ということを大きく謳う。

一九四八年、国連「世界人権宣言」。国連の一番力を入れているのは予算面から考えても人権の問題であり、人権を通して世界の平和を謳っていくことが今迄の国連のあり方。

一九四四年イギリス、「障害者雇用法」制定。

一九四五年イギリス、「国民保健サービス法」の制定により、福祉国家への第一歩を。更に、障害があっても普通の労働と変わらないということ、政府が補助金を出し、工場としてやっていこうとする保護雇用であるところのレンプロイ社ができる。この動きは、ノルウェー「雇用促進法」、オランダで「障害者雇用法」という様に、障害者雇用という問題に取り組むことが、戦後の一つの風潮となる。

日本では、一九四六年、日本国憲法、一九四七年、児童福祉法、

障害者労働災害補償法、一九四九年、身体障害者福祉法が制定される。身体障害者福祉法は戦後において無差別、平等となり、日本福祉の根幹となるが、実際には、生活に困っている人達を中心となってきたため、更生または職業という中心がおかれ、重度の障害者は切り捨てられる法律であった。島田療育園が、重症心身障害児の施設としてできるのが昭和三十六年のことであり、重症の人達が世間的に認められるのは、十年近くの月日が経てからのことである。

① 一九五〇年代—職業リハビリテーションの基礎が確立された時代

一九五五年、ILOが身体障害者の職業更生に関する九九号勧告をし、「身体障害者」の定義を下す。障害者とは、「身体的及び精神的な損傷の結果、適当な職業に就き、且つそれを継続する見込みが相当に減少しているものをいう」と。判り易くいえば、職業に就いて

いる人達は障害者と言わないということである。保護雇用についての勧告をしているのも有名。保護雇用とは、三分の一の能力しかない人を雇ってもらい、三分の一の働きに対し三分の二に相当するものを国が保障するというもの。そこで働く人達には、労働権は全面的に認められ、職場ではリハビリテーションの用具もあり、働きながらリハビリテーションができる。三分の一の能力しかないにしても働くことはプラス。国家的財政、本人の自立の面から見てもすばらしいもの。日本の場合、生活保護法に頼る人が多く、何故、保護雇用を進めていかないのか。

一九六〇年日本、「身体障害者雇用促進法」を制定するが、ヨーロッパの国々が全面的に保護雇用というものを取り入れ、一般の就職、障害者の企業への就職、最後に保護雇用といった、三つの段階があったのに対して、日本にはなかった。最低賃金法第八条には障害者には最低賃金を出さなくてもいい、という意味の様な事が載っている。

一九五一年イギリス、ボバース夫妻、脳性麻痺センター開設。一九五〇年代にはホイター法始まる。アメリカではグレンドーマンが、人間能力開発研究所を始め、ドーマン法を実施。

一九五九年デンマーク、「一九五九年法」により、パンブミケンセンという人がノーマライゼーションの思想を打ち立てる。ノーマライゼーションでは、精神遅滞者について、精神遅滞者はノーマルでない幾つかの側面をもつプロックとして定義し、決してノーマルとはいえないと云っている。目的は、精神遅滞者をノーマルな人にするのを目的とするのではなく、障害者を障害者として受けとめ、彼らにノーマルな日常生活、生活条件を提供することを目的とする。ノーマルシではなく、ノーマラ

イゼーション、つまり、日常ではなく日常化ということである。

この思想が、イギリスにおけるインテグレーション、アメリカにおけるメイストリーミング(統合教育)の思想に合致。日本にも一九六〇年代後半に入る。

② 一九六〇年代「職業リハビリテーション」の拡充期。世界的に障害者を労働政策の中に組み込むことで発展。

一九六六年スウェーデン、「保護雇用国際セミナー」第二回開催。一九六四年スウェーデン、エーテボリ大学のグラット・オールド博士が「フォークス」というテレビ番組の中で、障害者の福祉について述べ、住宅の必要性を強調。フォークス協会をつくり、フォークス住宅というものを展開する。

この住宅は、障害者が自由に生活できる様に改善された住宅をい大きな成果を得る。一九六一年アメリカ、ケネディ大統領がビルディング法に加えて「身体障害者に対する建築上の障害を除去する法律」をつくる。

● 障害者の人数について 国際障害者年では、世界中の人口の二〇%、アメリカでは七人に一人の割合、一四%程度。スウェーデンでは人口八四〇万人に対して一〇%位、イギリスの統計においても一〇%二〇%の報告。日本はわずかに四%程度だが、これには障害者が隠されている事実があると思ふ。

身体障害者福祉法における障害者手帳は、法律によることでの障害者を認めるので、これも一つの大きな隘路となっている。障害者の人数を明示する国こそ社会福祉の先進国である。

一九六八年アメリカ、「職業リハビリテーション法」改正。重症障害者の職業訓練の拡大、障害者へのカウンセリング、職能評価、各種保護雇用の採用が行われる。一九六〇年日本(昭和三十五)

九九号勅告を受け「身体障害者雇用促進法」が制定された。しかし昭和五十一年に改正されるまではザル法と呼ばれ、処罰規定もなくあくまで促進する法律であったため、実効は上がらなかった。

一九六三年日本(昭和三十八)、「老人福祉法」制定。一九六九年日本(昭和三十九)、「母子福祉法」制定。この年、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法、精神薄弱者福祉法、老人福祉法、母子福祉法と、日本の福祉六法が揃う。が、現在においては全面的に改正しなければいけない時期にある。

一九六五年日本(昭和四十)、「理学療法士ならびに作業療法士法」制定。一九七〇年代「障害者の人権を呼び起こす時代」。

一九七五年、国連経済社会理事会で「障害の予防と障害者のリハビリテーション」が決議される。一九七六年、国連「障害者の権利宣言」。

一九七九年、国連「国際障害者年高度計画」採択。この計画をみるのが、障害者をどう理解するかの基本となる。障害者に歯の治療の機会をつくる、つまり医療へ参加、この様な日常生活への完全参加に、平等参加が加わる。平等には、同じ年令の市民と同一の平等ということと、障害者同志の平等という二つの意味がある。また、自由主義の国は、自由参加において競争するということ、いわゆる平等の平等であり、そこから結果の平等へもつていくとする動きがある。イギリスにおいては修正資本主義で、社会保障をやっている。スウェーデンでは、多くの税金をとり富の分配をして、資本主義の社会化ということ、結果の平等が厳しく言われている。

また、特に障害者差別の多いのが教育、雇用の問題で、法律自身を見直していく必要がある。一九七六年日本(昭和五十一)、「養護学校の義務化」達成。しかし、イギリスとは逆にインテグレーションではなく隔離政策に進む強制があつてはならない。選択の自由を欠く。一般の学校へ行ける様に、福祉サービス、通学サービスなど介護手当の整備が必要。一九七四年西ドイツ、「重度障害者法」制定。納付金制度、六%の雇用率、解雇の制限、職場における障害者の権利保護者の選任が定められる。

一九七二年アメリカ、カリフォルニア・パークレー自立センター設立。障害者自身が積極性を発揮。メイストリームという一つの流れとなっていく。重症の人でも訓練によって働ける、働けなくても自分で自分のことができるのが事実だとして、自分の意志で働くとする自立が高まる。センターでは、カウンセラーと一緒にどのよう自立していくかを相談、自立という目標を達成したら評価を出していく。

一九七三年アメリカ、「リハビリテーション法」制定。制定後、職業リハビリテーションから、社会的リハビリテーションへの動きが高まる。

一九七八年アメリカ、「リハビリテーション法」改正。メイストリーミングの思想を盛り込む。自立総合サービスを成文化。

● 「リハビリテーション法」改正、これには、三つの原因がある。一、メイストリームが政府を動かした。二、ある州の在宅福祉の財政報告で、施設、病院に入った費用と比べて、自宅を改良したり、ヘルパーを送った方がはるかに安いという結果がでた。

三、障害者の建物に対する設備を、建てる前に配慮をすれば、建物全体の一%の費用で済むという調査報告。

一九七六年日本(昭和五十一)、「身体障害者雇用促進法」抜本改正。雇用率、納付金などの問題が発生し、西ドイツの「重度障害者法」を参考。ザル法という悪名返上。

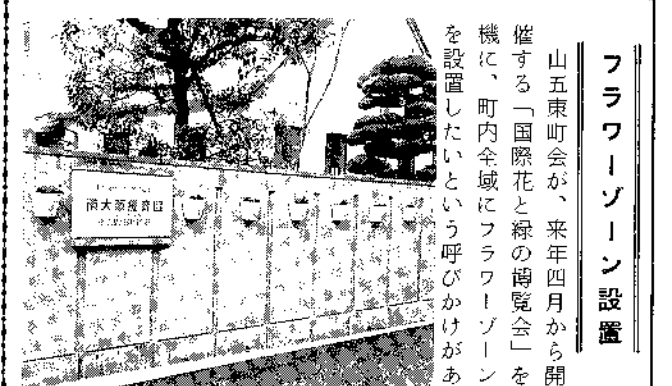
④ 障害者の公民権拡充の時代 一九八一年、「国際障害者年」一九八六年日本(昭和六十一)、「障害者基礎年金」が「年金法」抜本改正により発足。

一九八八年、統合リハビリテーションの現実を自指し、第十六回国際リハビリテーション会議(東京)が開かれる。リハビリテーションは人権の確保とともに進歩。

● 自立運動について 自立運動については、日本では政策が全くできていないのではないかという気さえする程、不十分である。

(1) 寝たきり老人 第十六回国際リハビリテーション会議の一番の問題。日本では六十万人。先進国の国々では考えられない。ヨーロッパでは寝たきり老人が少ない。どんな寝たきりであろうと車椅子に乗せ、病院でも寝かせないのが基本となつていくから。そこには、人的支援(マンパワー)の問題がある。

(2) ホームヘルパーからの考察 スウェーデンでは人口十万人に対し九二三人。日本はこの率の四十五分の一。昭和六十三年で二万七千五百五人。北欧では二十四時間体制、それ以外に訪問看護婦の制度があり、人的支援がたかさんある。日本は週に十八時間位、訪問看護婦という制度は地方自治体によってあるが、非常に少ない。アメリカではホームヘルパーが少ない。アテンダントという制度があり、自立センターの判定で、週に何時間のアテンダントが必要かを決め、手当てをもらって介護



フラワーズン設置 山五東町会が、来年四月から開催する「国際花と緑の博覧会」を機に、町内全域にフラワーズンを設置したいという呼びかけがある。この五月には、パンジーに替りベネチアが植えかえられる予定であり、四季それぞれの草花を楽しむことができると思います。この草花の水やりや手入れなどは、全て町内の方々の協力でやっていたこと、本当に大変なご苦労だと感謝しています。

する。これは自立を高めるためにもよいということ。 (3) 福祉に対する考え方 北欧ではボランティアが少ない。重税のためサービスを享受する権利があると考えるから。アメリカでは北欧とは逆に、ボランティアが発達。日本の場合、家庭福祉という潜在力がある。日本の福祉の特徴とも言われるが、政策を十分にしている、言い訳的政策ともいえる。ヨーロッパでは、家族の介護は基本的に考えていない。障害者になれば社会的サービスがあると考

えている。日本では、一〇〇万の入院患者に対し半分以上は六十五歳以上の老人。うち十五%は社会的入院。社会的入院とは、家族の都合で入院し、帰るところがなくいつまでも入院しているケースをいう。この様にいつまでも入院するから、歩けなくなり寝たきりになってしまふ。ヨーロッパで、どんな寝たきりであろうと車椅子に乗せるのは、この様な理由による。ヨーロッパでは、障害者のための住宅も多く建てられ、家賃も、十五%以上は国、あるいは地方自

りました。とりあえず、当園、聖家族の家、聖母託児園に設置し町内を花で埋め、明るい町づくりをしたいとのこと、園もこの趣旨に賛同し、殺風景であった当園の振に、一月十六日から、パンジーが並べられています。既に、職員のみならず通勤の行き帰りに目にとまっておられることでしょう。

治体が払う。 ● 車椅子などの用具の普及 デンマークでは、二十ないし三十万位の人口に対し、公立補助具センターがある。ここには、P.T.O.T、用具を改造するための溶接、板金などの専門家が職員としている。日本の人口に直すと、この様なセンターが四百カ所位が必要。

● 政治の姿勢 税金の問題において、日本の場合、取られるものと考えるが、ヨーロッパの人達は重税でありながら、預けているものだと考えている。日本がデンマーク並みの福祉をしようと思えば、老人、障害者の独立した建物の建築費が約八兆円位、ホームヘルパーの雇用で約四兆円が、現在、必要となる。日本の国家予算は六十三年で五六兆七千万、社会保障の関係で十兆円であり、企業の実費が四兆円であることを考えれば、日本もできるのではないかと。国自身がもっとしっかりした制度をつくってほしいと、訴えていきたい。

(この記事は、昭和63年12月28日に行われた園内研修会の講演のなかから抜粋して編集しました)

園内行事

看護部

- 5月21日 長居植物園遠足
- 7月7日 七夕祭り
- 7月19日 ミッキー・マウス来園
- 7月30日 長居プール
- 8月12日 夏祭り
- 8月29日 キャンプ
- 10月8日 運動会
- 10月22日 天王寺動物園遠足
- 11月23日 白浜サファリーパーク
- 12月12日 ヒルトンホテル来園
- 12月17日 生活発表会
- 12月23日 クリスマス会
- 各月毎 誕生会

園部

- 3月24日 卒園式
- 3月31日 説明会
- 4月1日 入園式
- 5月25日 春の遠足(長居植物園)
- 7月21日 プール(スポ・セン)

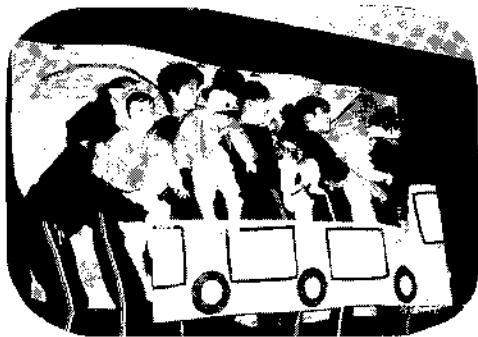


- 10月2日 運動会(南田辺小)
- 10月25日 秋の遠足(阪神パーク)
- 12月23日 お楽しみ会

のさしお園

- 1月23日 もちつき大会
- 3月10日 お別れ遠足
- 3月23日 卒園式
- 4月2日 入園式
- 5月10日 春の遠足

- 7月30日 夏祭り
- 8月27日 28日 キャンプ
- 9月18日 父親療育体験
- 10月16日 運動会
- 10月26日 秋の遠足(いもほり)
- 11月23日 父親保育参観(年少組)
- 12月4日 生活発表会



- 12月24日 クリスマス会
- 1月9日 たこあげ大会
- 1月23日 もちつき大会
- 2月9日 雪あそび
- 3月22日 卒園式
- 4月4日 入園式
- 5月19日 春の遠足
- 6月1日 大阪港めぐり
- 8月29日 30日 キャンプ
- 9月14日 秋の遠足



- 10月1日 運動会
- 12月11日 クリスマス会

榊原温泉へ一泊旅行

職員慰安会



本園
昭和六十三年度南大阪療育園の慰安会は、十年ぶりで三重県の新原グランドホテルへの一泊旅行を行った。
十一月十九日(土)午後二時すぎにバス二台で園を出発、和気あいあいのうち榊原温泉のホテルへ到着。
一思ついで大宴会が始まり、飲めや歌えの火きわぎで、この十年間味わえなかつた盛り上がりよう。翌日、早朝七時から元気者約十人がテニスで汗を流し、また温泉につかりのんびりと休息し、出発までの時間を過ごしていた。
午前十時にホテルをあとにし、みかん狩りを楽しみ、そのみかんをお土産として持ち帰った。そして上野ドライブインで昼食をとり、上野公園の忍者屋敷や上野城を見学、散策し楽しい時間を過ごし、午

ホテルからXマスの出前

ホテルのクリスマスパーティーを楽しんでもらおうと、大阪ヒルトンインターナショナルの社員十五名が、昭和六十三年十二月十二日午後、本園を訪れた。
ホテル特製のケーキやクッキーなどをプレゼント、園児たちはひと足早いクリスマスに大喜び。
一行は、園児ら七十名の大きな拍手に迎えられて訓練室へ。一人がサンタクロースの衣裳をつけ、他は調理場やレストランなど、それぞれの持ち場のユニホーム姿。
ピアノの伴奏で「ジングルベル」など五曲を歌ったあと、ケーキなどを配って会食。最



大阪ヒルトンから

園児たちは、立派な食器を持ち込んだ華やかな雰囲気を目を輝やかせていた。後に童話を朗読し楽しいひとときを過ごした。

白浜サファリーパークへ

同僚ロータリークラブの招待で、昭和六十三年十一月二十三日入園児五名と保護者、園より二名も参加して白浜サファリーパークに招待旅行。
集合場所に集った当初、子供たちは緊張の面持ちでロータリアンの方々と一言も話をせず。でも電車に乗り、サファリーパークをまわる頃には打ちとけてニコニコ顔。
大変楽しい一日を過ごしたが、強行日程のため子供たちもお母さん方も帰途の電車ではグッスリとお休み。子供たちと行動をとるに於いて頂いたロータリアンの皆様、本当にありがとうございました。

分園

昭和六十三年十一月十日大阪道頓堀の「千石船」で催された。